

ニューヨーク市の教員評価制度

—テスト政策とのかかわりから—

末藤 美津子

要 旨

2015年12月、NCLB法の後継法である「すべての生徒が成功する法」が成立した。2017-18年度から施行されるこの新しい連邦法は、NCLB法の下で拡大された連邦の権限を縮小し、州に戻すことを大きな特質としている。同じく2015年12月に、ニューヨーク州教育委員会は、今後4年間は教員評価に生徒のテスト得点を用いないとする画期的な条例を承認した。一方、ニューヨーク州では、ハイスイクスなテストを推進する連邦と州に反対して、我が子にテストを受けさせない「オプト・アウト」運動が広まりを見せ、2014-15年度には約20%の生徒が英語と数学のテストの受験を拒否した。テストの結果を生徒、教員、校長の評価に用いることや、生徒が答えに窮するような不適切なテスト問題が出されていることなどが問題視されている。本稿は、こうした連邦教育政策の過渡期におけるニューヨーク市ならびにニューヨーク州の教員評価制度について、テスト政策とのかかわりから検討している。

I. はじめに

低所得層の家庭の子どもたちに教育の機会を保障することを目的に1965年にジョンソン政権の下で制定された「初等中等教育法 (Elementary and Secondary Education Act of 1965: ESEA)」⁽¹⁾は、連邦の時限立法で、ほぼ3年から5年毎に修正や再改訂を施されてきた。だが、2002年にブッシュ政権の下で制定されたESEAの再改定法である「ひとりも落ちこぼれを出さない法 (No Child Left Behind Act: NCLB法)」⁽²⁾は、6年間の期限付きの法律であったにもかかわらず、期限を過ぎても再改定されない異常な事態が約8年間続いた。大統領と連邦議会のねじれ状態が克服され、NCLB法の後継法である「すべての生徒が成功する法 (Every Student Succeeds Act: ESSA)」⁽³⁾が成立したのは、2015年12月10日であった。2017-18年度から施行されるESSAは、NCLB法の下で拡大された連邦の権限を縮小し、州に戻すことを大きな特質としている。教員評価においても、NCLB法では生徒の成績に基づく教員評価が州に課されていたが、ESSAではもはやそのような義務は州に課されないことになる。本稿では、NCLB法からESSAへという連邦教育政策の過渡期におけるニューヨーク市の教員評価制度について、テスト政策とのかかわりから検討していく。

ここで予め、アメリカの教員評価制度をめぐる先行研究を簡単に整理しておきたい。宮崎秀一⁽⁴⁾は、主にNCLB法成立以前のアメリカにおいて、能力・成果主義に基づく教員評価制度が行き詰まりを示し、再構築を迫られていった経緯を紹介している。NCLB法成立以後の連邦の教員政策と教員評価制度については、長嶺宏作⁽⁵⁾、高橋哲⁽⁶⁾などの研究があり、長嶺はテネシー州に高橋はミシガン州に注

目している。藤村祐子⁽⁷⁾は、教員の身分保障をめぐる連邦教育政策を通して教員評価制度を検討したり、自律性や専門性に基づく教員評価制度を構築している州としてミネソタ州を取り上げたりしている。また、杉浦慶子⁽⁸⁾は、連邦の教育政策の動きを踏まえてワシントン州の教員評価制度に着目し、州内のシアトル学区の教員評価制度を詳細に検討している。

こうした先行研究をながめてみると、NCLB法の下での連邦の教員政策と教員評価制度を分析した研究や、いくつかの州のレベルにおける教員政策と教員評価制度を取り上げた研究は少なからず発表されていることがわかる。だが、管見では、ニューヨーク州ならびにニューヨーク市の教員政策と教員評価制度を対象とする研究は、拙稿⁽⁹⁾以外のは見当たらない。ESSAが2015年12月に成立し、ニューヨーク市ならびにニューヨーク州においては、連邦の新しい教育政策を視野に入れた動きも見られることから、本稿では、2015-16年度におけるニューヨーク市ならびにニューヨーク州の教員評価制度の動向を検討し、テスト政策とのかかわりから問題点を浮き彫りにしたい。

II. 2015-16年度までのニューヨーク市ならびにニューヨーク州の教員評価制度の動向

2002年に制定されたNCLB法が「高い資格を有する教員 (Highly Qualified Teachers)」の雇用を学区に義務づけ、2009年から開始された連邦の「頂点への競争 (Race to the Top: RTTT)」プログラムが競争的資金を用いた政治手法で生徒の学業成績を教員評価に結びつけることを州に求めたので、全米各地で教員評価のあり方が注目を集めることとなった。ニューヨーク州では、2010年5月に「教員と校長の年間業績評価に関する法 (State Education Law § 3012-C Annual Professional Performance Review of Classroom Teachers and Building Principals) (以下、教員評価法と記す)」⁽¹⁰⁾が成立し、教員と校長は「年間業績評価 (Annual Professional Performance Review: APPR)」を受け、「極めて力がある (Highly Effective)」「力がある (Effective)」「改善の余地がある (Developing)」「劣っている (Ineffective)」という4段階の評価を下されることとなった。こうした教員評価の60%は授業観察に基づき、20%は生徒の州の標準テストの成績に、残りの20%は学区の裁量による生徒の学業成績に基づく。「教員評価法」が成立したことにより、2010年8月にニューヨーク州は第2ラウンドのRTTTプログラムで7億ドルを獲得した。

また、連邦政府は2011年に、NCLB法の目標を達成できない州に対して責務遂行免除 (Waiver) 規定を示し、生徒の時系列の学業成績の変化を示す成績向上度 (student growth) を教員評価に用いることを求めた。ニューヨーク州はこの責務遂行免除が2012年5月に認められ、その後も2014年7月に2014-15年度の1年間の延長が、2015年6月には2015-16年度から2018-19年度までの4年間の延長が認められた。こうしたいくつかの連邦の働きかけに応える形で、ニューヨーク州では生徒の学業成績とその成績向上度を教員評価に結びつけることが徹底されていった。

ニューヨーク州の「教員評価法」の成立を受けて、ニューヨーク市では2013年9月から「アドバンス (Advance)」⁽¹¹⁾と呼ばれる教員評価制度が導入された。「アドバンス」は州の「教員評価法」を踏まえ、授業観察を通じた教員の教育実践に関する評価 (Measures of Teacher Practice: MOTP) が60%

生徒の学業成績による評価（Measures of Student Learning: MOSL）が40%という割合で構成され、MOSLは州の規定による評価と学区の裁量による評価とが20%ずつとされている。教員の評価も、州の「教員評価法」と同様に4段階に区分されている。2014年9月には、この2013年度版「アドバンス」に若干の修正が施された2014年度版「アドバンス」⁽¹²⁾が提示された。

2014年12月には教員評価の結果が公表され、思わぬ影響を及ぼしていった。多くの教員が高い評価を得たことから、ニューヨーク州のアンドリュウ・コモ（Andrew M. Cuomo）知事は教員評価制度の厳密化を目指し、生徒のテスト得点、それも州の標準テストの得点をより大幅に教員評価に反映させ、教員評価をテニユアとからめたり、教員解雇の過程を簡素化したりすることを打ち出した。生徒の学業成績による教員評価を全体の50%にまで高めようとする州知事の試みは、ニューヨーク州教員連盟（New York State United Teachers: NYSUT）やニューヨーク市の教員統一連盟（United Federation of Teachers: UFT）などの教員組合から厳しい批判を浴びせられたばかりか、ビル・デブラシオ（Bill de Blasio）ニューヨーク市長やカルメン・ファリナ（Carmen Farina）ニューヨーク市教育総監（New York City School Chancellor）からも疑問の声が寄せられた。だが、コモ州知事の提案は州教育委員会の承認を得て、ニューヨーク州の「教員評価法」の修正を求める新たな条例⁽¹³⁾として2015年6月に成立し、9月の新学期から実施される運びとなった。

こうしたコモ州知事のテスト重視の教育政策は、保護者の反発も買った。ニューヨーク州では、我が子にテストを受けさせないとするオプト・アウト（opt-out）の運動が広まりを見せ、2014-15年度にニューヨーク州の標準テストを受けることになっていた第3学年から第8学年の110万人のうち、およそ五分の一に当たる20万人の生徒が英語と数学のテストの受験を拒否した。この数は、前年度に受験を拒否した生徒の4倍に相当するという⁽¹⁴⁾。

Ⅲ. 2015-16年度のニューヨーク市ならびにニューヨーク州の教員評価制度の動向

2015-16年度が始まってからも、ニューヨーク州の新たな条例の実施をめぐる混乱は続き、ニューヨーク市を含むいくつかの学区は強く抵抗し、責務遂行免除を求めている。勢いを増すオプト・アウト運動への対応も迫られるなかで、コモ州知事は、州の標準テストを規定するコモン・コアについて検討するための特別専門委員会を9月に設置した。コモン・コアについては第IV章で取り上げるが、2009年に連邦レベルで英語と数学の学年ごとの学習内容・目標を示す、コモン・コア・ステート・スタンダード（Common Core State Standard: CCSS）が設定された。ニューヨーク州は他の多くの州と同様に、CCSSを採択した後に、州独自の基準を追加したニューヨーク州のコモン・コアを作成している。

シティグループ前会長のリチャード・パーソンズ（Richard Parsons）が委員長を務めるコモン・コア特別専門委員会（Common Core task force）は、アメリカ教員連盟（American Federation of Teachers: AFT）会長のランディ・ワインガルテン（Randi Weingarten）のほか、教育学者や教員など15名の委員で構成されていた。委員会は、生徒が学ぶべき教育内容に関する州のスタンダードを改

訂し、少なくとも2018—19年度までは教員評価に州の標準テストを用いないことを求める内容の報告書を2015年12月に提出した。それは、教員評価の50%までを生徒のテスト得点に基づくものに変更したいと望むコモ州知事の考えを180度転換するものであった。この報告書についてUFTのミッシェル・マルグラー（Michael Mulgrew）会長は、「ニューヨーク州の教育政策を根本から作り変えようとする」画期的なものであると高く評価した⁽¹⁵⁾。教員組合からの強い抵抗や保護者によるオプト・アウト運動の高まりを受け、州知事自身も報告書の内容を認めざるを得なくなった。12月14日にニューヨーク州教育委員会はほぼ満場一致で、コモン・コア特別専門委員会の報告書を支持し、今後4年間は教員評価に生徒のテスト得点を用いないことなどを定めた緊急の条例⁽¹⁶⁾を承認した。

第3学年から第8学年までの生徒の英語と数学の州の標準テストの得点を教員評価に適用しないとこのニューヨーク州の決定は、12月10日にバラク・オバマ（Barack Obama）大統領によって署名されたESSAによって後押しされることになった。NCLB法に取って代わる新しい連邦の教育法であるESSAは、14年にもわたってテストを公教育の中心に据えてきた連邦の政策を廃止し、学校の評価を州の監督下に戻そうとするものである。全米の教員組合や保護者団体はこれまで、多くの問題点を抱えるNCLB法に代わる新しい連邦法を成立させようとロビー活動を熱心に続けてきた。そうした経緯から、大統領によるESSAの署名式に出席したUFTのミッシェル・マルグラー会長は、「この新しい法律は、教室で教えられる教育内容を狭く限定し、学力格差を縮める努力を何もせずに、ハイスコアなテストを押し進めてきた連邦の異常な状態を終わらせるだろう」と、述べている⁽¹⁷⁾。

NCLB法の成立以降、連邦は、標準テストの得点は学校と教員の成果を測る最善のものさしであるともみならず考え方にに基づき、テストと罰によるアカウントビリティの制度を確立しようとしてきた。その結果、過度なテストとテストへの準備教育を生み、テスト科目のみを重視する風潮からカリキュラムを狭めることにもなり、ニューヨーク州の教員と保護者の怒りを買うことにもなった。ESSAはこうした制度を廃止しようとしている。新しい連邦法の下では、テスト得点はもはや学校の価値を測る唯一の尺度ではなく、学校は、ハイスクールの卒業率、英語の能力が十分でない生徒の英語能力の習熟度、美術や音楽などの芸術分野での高いレベルの技能といった多様な価値観で評価されることになる。ESSAは教員評価にテストを用いることを禁止し、各州に州独自の評価制度を企画し開発することを求めるとともに、連邦教育省に対して、コモン・コアのような学問的なスタンダードを強要したり推進したりすることも禁じている。

2016年3月21日に、ニューヨーク州教育委員会委員長がメリル・ティッシュ（Merryl Tisch）からベティ・ローザ（Betty Rosa）に代わった。メリル・ティッシュは7年間、ニューヨーク州の知事、議員、教員組合からの圧力に対峙しつつ州の教育委員会を主導し、近年は、州のスタンダードや教員評価制度の改革を求めるオプト・アウト運動に向き合ってきた。ニューヨーク州におけるコモン・コアの採択や生徒のテスト得点に基づく教員評価制度の確立に尽力したティッシュは、オプト・アウト運動には否定的な見解を持っていた。2015年12月14日に、ニューヨーク州教育委員会がほぼ満場一致で、コモン・コア特別専門委員会の報告書を支持し、今後4年間は教員評価に生徒のテスト得点を用いないことなどを定めた緊急の条例を承認した際も、ティッシュだけは反対票を投じた⁽¹⁸⁾。

一方、ニューヨーク州教育委員会の新しい委員長となったベティ・ローザはプエルトリコ出身で、初のラティーノの委員長である。ニューヨーク市でバイリンガルの教員として仕事を始め、その後、校長や学区の教育長を務め、2008年からニューヨーク州教育委員会の委員となっている。近年は、都市の低学力校を再生させる仕事にも携わっている。こうした経歴からローザは、オプト・アウト運動に一定の理解を示し、「コモン・コア・ステート・スタンダードに準拠している州の標準テストは、多くの生徒が失敗するように作られていて、政治家が州の学校制度の危機的状況を指摘するための機会を提供している」と、辛らつな意見を述べている⁽¹⁹⁾。ニューヨーク州のコモン・コアの採択についても、ローザは必ずしも好意的には受け止めていない節もあり⁽²⁰⁾、教員組合との関係も含め、今後の行政手腕に注目していきたい。

ところで、オプト・アウト運動では、テストに対して保護者たちから以下のような不満が寄せられているという⁽²¹⁾。

- (1) テストは、生徒が学んだことを測るための優れた尺度ではない。
- (2) 受験者全員が全く理解できないようなテスト問題もある。
- (3) テストは貴重な授業の時間を奪ってしまう。
- (4) テストは、教員と校長の評価には不適切な尺度である。
- (5) テストは、生徒が知っていることやできることの全体像を反映していない。
- (6) テストが実施された後もテスト問題は公表されないので、教員は、生徒がどの問題に正答し、どの問題に誤答したかを正確に把握することができない。

テストに対してこのような違和感を持つオプト・アウトの生徒への対応は、学校によって異なっている。例えば、テストの間、生徒を一カ所に集めて、読書をさせている学校がある。生徒に州の標準テスト以外のテストを受験させている学校もある。テストが実施されている教室に生徒を留まらせて、本を読むことを認めている学校もある。テストが終わってから生徒を登校させる保護者もいるし、テストの日は登校させずに自宅で過ごさせる保護者もいる。対応は多様であるが、子どもを他の生徒や担任の教師から引き離すことを疑問視する向きもある⁽²²⁾。

次に、このオプト・アウト運動が反対している州の標準テストとそれが依拠しているコモン・コアについて検討する。

IV. ニューヨーク州における標準テストとコモン・コア

NCLB法の下で学力向上が国家の重要な政策課題と位置づけられるなかで、全米共通のスタンダードを策定しようとする動きが起こった。2009年に全米州知事協会（National Governors' Association）と全米教育長協議会（Council of Chief State School Officers）の協働作業により、英語と数学の共通の核となるコモン・コア・ステート・スタンダード（CCSS）が作成された。CCSSとは、キンダーから第12学年までの生徒が各学年の終わりまでに身につけるべき英語と数学の学習目標を示すもので、

生徒がハイスクールを卒業して大学に進学したりあるいは就職したりして、どのような道に進んでも成功するために必要とされる知識と技能を明示したものである。RTTTプログラムの申請時の評価項目にCCSSの採択が含まれていたことから、各州は競ってCCSSを採択したと言われている⁽²³⁾。2015年8月現在、42州とコロンビア特別区、4つの準州、国防省附属学校がCCSSを採択している⁽²⁴⁾。

ニューヨーク州は2010年7月にCCSSを採択した。各州は15%まで州の裁量でスタンダードを追加できるので、ニューヨーク州も独自のスタンダードを追加して、2011年1月にニューヨーク・ステート・コモン・コア・ラーニング・スタンダード(New York State Common Core Learning Standard)⁽²⁵⁾を策定した。CCSSは英語と数学のみであることから、それ以外の教科について、ニューヨーク州はニューヨーク・ステート・ラーニング・スタンダード(New York State Learning Standard)⁽²⁶⁾で対応している。

ところで、CCSSが各州で採択されるようになると、評価、すなわちテストの開発と運用を請け負う、「大学および就職への準備状況を評価するための事業組合(Partnership for Assessment of Readiness for College and Careers: PARCC)」と「より賢い均衡のとれた評価を行うための共同組合(Smarter Balanced Assessment Consortium)」という二つの組織がつくられた。2015年8月現在、PARCCには7つの州とコロンビア特別区⁽²⁷⁾が、Smarter Balancedには15の州⁽²⁸⁾が参加している。PARCCのテストの開発と運用は、ロンドンを基盤とし国際的な教育事業を大規模に展開しているピアソン(Pearson)が筆頭で請け負っている。ニューヨーク州は2010年1月にPARCCに参加し、13の理事州の一つになった。

ニューヨーク州は第3学年から第8学年の英語と数学の州の標準テストの作成を、長年マックグロウ・ヒル(McGraw-Hill)に委託してきたが、易しすぎるとの批判もあったことから、2011年8月にピアソンに変更した。2011-12年度から2015-16年度までの5年間の契約で、ニューヨーク州はピアソンに3,200万ドル支払った。8年間にわたるマックグロウ・ヒルとの契約金が2,600万ドルであったことと比べると、ピアソンは極めて高額な契約金を獲得したのだが⁽²⁹⁾、その後、次々と不祥事を引き起こしていくことになる。ニューヨーク州の教育官僚に海外旅行などの特典を与えたり⁽³⁰⁾、自社製の読解の教科書に掲載されている文章をそのまま第8学年の英語の州の標準テストに使用したり⁽³¹⁾したことは、教育関係者ばかりでなく一般市民の顰蹙も買うことになった。

ピアソンの少なからぬ不祥事の中でも、生徒が答えようがないような不適切な問題を出したことは、保護者たちのオプト・アウト運動の理由の一つにも挙げられている。とりわけ、2012年に第8学年の生徒の英語の読解の標準テストに出された「おしゃべりするパイナップル」の問題は、人々の語り草になっている⁽³²⁾。問題はイソップの有名なウサギとカメの話になぞらえて作られているが、ここでは、「おしゃべりするパイナップル」がウサギに挑戦する。果物は実際には動くことができないので、当然、ウサギが勝ち、ウサギが勝つことに賭けていた他の動物たちはパイナップルを食べてしまう。この話のあとに、「なぜ動物たちは『おしゃべりするパイナップル』を食べてしまったのでしょうか、そしてどの動物が最も賢かったのでしょうか」という、答えに窮するような質問が用意されていた。

この問題文と質問を見せられた生徒と保護者の多くは、「ばかげている」と口々に述べたと報じられ

ている⁽³³⁾。こうした混乱を受けて、ジョン・キング（John King）ニューヨーク州教育長（New York State Education Commissioner）は、この問題を生徒の得点に含めないことを明言している。ここで問われているのは、この「おしゃべりするパイナップル」の問題がいかにはばかっているかということだけではなく、標準テストの問題は、生徒が身につけるべき知識と技能を正確に測っているかどうかということである。また、標準テストの結果は、複雑な計算過程を経て、生徒ばかりでなく、教員、校長、さらには学校の評価を下すために用いられていく。このような不適切な内容の試験問題がハイステイクスなテストとして通用していくことこそが、問われるべきである。「おしゃべりするパイナップル」の問題は、ハイステイクスなテストによってアカウントビリティを求めていく連邦の教育政策そのものに、大きな疑問を突きつけたと言えよう。ピアソンはニューヨーク州以外にもフロリダ州、テキサス州、オクラホマ州など全米の少なからぬ州の標準テストを請け負っているが、同様の不祥事を各地で頻繁に起こしたため、全米で批判を浴びることにもなった⁽³⁴⁾。

こうした事態を受け、ニューヨーク州はPARCCの理事州であるにもかかわらず、2013-14年度に実施された予備試験ならびに2014-15年度に実施された本試験に参加せず、2014年12月には今後ともPARCCの試験を実施するつもりがないことを表明し、PARCCとの関係を断った。その上で、2015年7月には、第3学年から第8学年までの州の標準テストを請け負う企業をピアソンからケスター（Questar）に変更した。ケスターは、ミネソタ州ミネアポリスを基盤とするテスト業者で、4,400万ドルで2016-17年度から2020-21年度までの5年間のニューヨーク州の標準テストを請け負った。当時、ニューヨーク州教育委員会委員長であったメリル・ティッシュは、「我々の生徒は、我々が与える最も優れた、そして最も正確な評価を受けることになるだろう」と述べている⁽³⁵⁾。ケスターには、コンピュータ上で提供されるテストを開発することや、試験に要する時間を短縮することなどが求められている。また、ニューヨーク州教育局によると、今後はテストの開発に教員も深く関わっていけるように配慮するとのことなので、教員組合や教育団体は歓迎している。2016-17年度から実施されるケスターによる州の標準テストの成り行きにも注目していきたい。

V. おわりに

本稿では、2015-16年度におけるニューヨーク市ならびにニューヨーク州の教員評価制度の動向をテスト政策とのかかわりから検討してきたが、最後に、そこで浮かび上がってきたいくつかの課題に、行政がどのように対応しているかを整理しておきたい。

ニューヨーク州はコロラド州と並んでオプト・アウト運動の温床とも言われていて、2014-15年度にニューヨーク州の標準テストであるコモン・コア・テストを受けることになっていた第3学年から第8学年の生徒の約20%が英語と数学のテストの受験を拒否した。だが、現在のNCLB法においても、また次のESSAにおいても、連邦教育省は州に対して、生徒の95%以上が州の標準テストを受けることを求めている。ニューヨーク州はこの基準を満たしていないことから、ニューヨーク州教育長のメアリー・エレン・イリア（Mary Ellen Elia）は、2016年8月に連邦教育省に以下のような手紙を出している⁽³⁶⁾。

「ニューヨーク州の法律は、学区に対して、第3学年から第8学年までの生徒の進級やクラス編成に際して、生徒の英語と数学のテスト得点を唯一のあるいは主要な拠り所とはしないように求めているので、生徒が州の標準テストを受験するか否かによって、異なる対応はとらない。例えば、州の標準テストを受験しなかったからといって、生徒が上の学年に進級できないというようなことはありえない。……法律が95%以上の生徒の受験を求めていることは承知しているが、連邦教育省が、この法律の条項によってもたらされるかもしれない想定外の成り行きに、柔軟に対処しようとしてこなかったことには失望している」。

イリアは、連邦に対して、州の標準テストの受験者数をどのように増やしていくかの方策は、州に自由に決めさせてもらいたいとも述べている。一方、オプト・アウト運動に批判的な人々は、このように多くの生徒が州の標準テストを受験しないと、州が学校評価のために用いている、アカウントビリティの制度そのものが揺らいでしまうのではないかと危惧している。こうした動きからは、ニューヨーク州がオプト・アウト運動への対応に苦慮している様子が、改めて確認できる。

もう一つ、オプト・アウト運動の中で保護者たちからは、「テストが実施された後もテスト問題は公表されないので、教員は、生徒がどの問題に正答し、どの問題に誤答したかを正確に把握することができない」という声が寄せられていた。こうした声を受けて、ニューヨーク州教育局は2016年6月に、今年度を実施された英語と数学の州の標準テストの多肢選択式問題の75%を公表した。年度内に教員が問題を点検できるようにと、例年よりも早くに公表したという。昨年と一昨年は、ニューヨーク州教育局はテスト問題の半分だけを夏の終わりに公表していた。概して、州とテスト業者はテスト問題を将来、再利用しようとの思いから、公表したとらない。とりわけニューヨーク州は、このテスト問題の公表をめぐる揺れ動いてきた経緯がある。2010年には教員に対してテストのための準備教育を禁止し、テスト問題の公表もやめたが、その後、教員組合からの突き上げにあい、テスト問題の部分的な公表を続けてきた。多肢選択式問題の75%に加えて、今年、ニューヨーク州は記述式問題のすべてを公表した。しかも、今回、初めての試みとして、保護者が生徒の答えを閲覧できるようにもした。学区によっては、生徒の答えを集めた冊子を作るところもある。

ニューヨーク州教育長のメアリー・エレン・イリアは、情報公開の必要性について次のように述べている⁽³⁷⁾。

「情報公開は、教員が次の年度に向けて自分自身の教職のキャリアを高めたり、カリキュラムや指導法を検討したりするのに役立つ。今年、テストのデータと答えが早くに公表され、年度が終わるまでまだ数週間あるので、学区や学校は情報を有効に使うことができるだろう」。

イリアは、来年はさらに多くの情報をさらに早く届けることを約束しており、テストの妥当性と信頼性を維持するためには、情報公開を推進していくことが必要不可欠であるとの考えを明らかにしている。

ニューヨーク市ならびにニューヨーク州では、教員評価制度をめぐる諸課題に対して、僅かずつではあるが改善の試みが見受けられる。NCLB法からESSAへの過渡期において、こうした課題への対応がどのように進められていくのか、引き続きニューヨーク市ならびにニューヨーク州の動向に目を向けていきたい。

注

- (1) U.S. Department of Education, *Elementary and Secondary Education Act of 1965*, www.gpo.gov/fdsys/pkg/.../STATUTE-79-Pg27.pdf, August 28, 2016.
- (2) U.S. Department of Education, *No Child Left Behind Act*, <http://www2.ed.gov/policy/elsec/leg/esea02/index.html>, August 28, 2016.
- (3) U.S. Department of Education, *Every Student Succeeds Act*, <http://www.ed.gov/essa?src=ed-search>, August 28, 2016.
- (4) 宮崎秀一「アメリカの教員評価」大桃敏行・上杉孝實・井ノ口淳三・植田健男編『教育改革の国際比較』ミネルヴァ書房, 2007年, 179-193頁。
- (5) 長嶺宏作「テネシー州におけるテスト政策の展開—競争的資金の獲得と教育政策の受容—」北野秋男・吉良直・大桃敏行編『アメリカ教育改革の最前線—頂点への競争—』学術出版会, 2012年, 91-106頁。
- (6) 高橋 哲「NCLB法制下の連邦教員政策と教員の身分保障問題」北野秋男・吉良直・大桃敏行編『アメリカ教育改革の最前線—頂点への競争—』学術出版会, 2012年, 145-160頁。
- (7) 藤村祐子「米国における教員評価政策の検討—自律的専門職化の視点から—」『教育制度学研究』第21号, 2014年, 205-210頁。「米国における教員評価制度上の権限関係の変容—Vergra v. California 訴訟の分析を通して—」『アメリカ教育学会紀要』第26号, 2015年, 37-51頁。「アメリカの教員評価をめぐる付加価値評価モデル (Value-Added Model) の動向」『日本教育経営学会紀要』第58号, 2016年, 118-130頁。
- (8) 杉浦慶子「アメリカにおける教員評価制度—ワシントン州の評価格付けに着目して—」科研中間報告書(研究代表: 小川佳万)『アジアにおける学校改善と教師教育改革に関する国際比較研究』2014年, 243-257頁。「オバマ政権下のワシントン州における教員・校長評価制度の再構築」『教育制度学研究』第21号, 2014年, 214-228頁。
- (9) 末藤美津子「アメリカにおける教員評価をめぐる動向—ロサンゼルスとニューヨークの事例に即して—」『東京未来大学研究紀要』第6号, 2013年, 63-73頁。「ニューヨーク市における教員評価をめぐる動き」『東洋学園大学紀要』第22号, 2014年, 149-161頁。「ニューヨーク市における新教員評価制度の導入」『東洋学園大学紀要』第23号, 2015年, 107-115頁。「ニューヨーク市の教員評価制度の現状と課題」『東洋学園大学紀要』第24号, 2016年, 149-161頁。
- (10) State Education Law § 3012-C Annual Professional Performance Review of Classroom Teachers and Building Principals, May 28, 2010, <http://public.leginfo.state.ny.us/menugetf.cgi>, August 28, 2016.
- (11) New York City Department of Education, *Advance Guide for Educators 2013-2014*, October 18, 2013, <http://schools.nyc.gov/NR/rdonlyres/814596C9-702B-4AAE-989E-A576B34D17CF/0/AdvanceGuideforEducators101813.pdf>, August 28, 2016.
- (12) New York City Department of Education, *Advance Guide for Educators 2014-2015*, September 15, 2014, <http://www.uft.org/files/attachments/advance-guide-2014-15.pdf>, August 28, 2016.
- (13) New York State Education Department, *The Commissioner's Regulations On Annual Professional Performance Review (3012-d)*, June 15, 2015, <https://www.engageny.org/resource/the-commissioners-regulations-on-annual-professional-performance-review>, August 28, 2016.
- (14) John C. Antush, "Should New York City Teachers Support Opt Out?" *MONTHLY REVIEW*, Volume 67,

- Issue 10, March 1, 2016, <http://monthlyreview.org/2016/03/01/should-new-york-city-teachers-support-opt-out/>, August 28, 2016.
- (15) Maisie Mcadoo, "Regents: Exclude scores from eval until 2019," *United Federation of Teachers*, January 7, 2016, <http://www.uft.org/news-stories/regents-exclude-scores-eval-until-2019-0>, August 28, 2016.
- (16) New York State Education Department, *Addition of Sections 30-2.14 and 30-3.17 to the Rules of the Board of Regents Relating to Transition Ratings for Teachers and Building Principals During the Transition to Higher Standards through New State Assessments aligned to Revised Learning Standards and a Revised State-Approved Growth Model*, December 12, 2015, <http://www.regents.nysed.gov/meetings/2015/2015-12/p-12-education>, August 28, 2016.
- (17) Maisie Mcadoo, "Major education law shifts power to states," *United Federation of Teachers*, January 7, 2016, <http://www.uft.org/news-stories/major-education-law-shifts-power-states-0>, August 28, 2016.
- (18) (15)と同じ。
- (19) Daarel Burnette II, "Newly Elected N.Y. Chancellor Voices Sympathy for Testing Opt-Outs," *Education Week*, March 22, 2016, http://blogs.edweek.org/edweek/state_edwatch/2016/03/newest_ny_chancellor_says_shed_opt_her_kids_out_of_state_exams.html, August 28, 2016.
- (20) Daarel Burnette II, "N.Y. Board of Regents Appoints Former Bronx Administrator as New Chancellor," *Education Week*, March 21, 2016, http://blogs.edweek.org/edweek/state_edwatch/2016/03/new_york_board_appoints_new_chancellor.html?_ga=1.62551076.983945870.1393546863, August 28, 2016.
- (21) Jill Berkowicz & Ann Myers, "Is the Opt-Out Movement in N.Y. at a Tipping Point?" *Education Week*, April 10, 2016, http://blogs.edweek.org/edweek/leadership_360/2016/04/is_the_opt-out_movement_in_NY_at_a_tipping_point.html?qs=April+10,+2016+inmeta:gsaentity_Source%2520URL%2520entities%3DEducation%2520Week%2520Blogs, August 28, 2016.
- (22) Ibid.
- (23) ダイアン・ラヴィッチ著／末藤美津子訳『アメリカ 間違いがまかり通っている時代—公立学校の企業型改革への批判と解決法—』東信堂, 2015年, 403頁。
- (24) Common Core State Standards Initiative, "About the Standards," *Preparing America's students for success*, <http://www.corestandards.org/about-the-standards/development-process/>, August 28, 2016.
- (25) New York State Education Department, "NYS P-12 Common Core Learning Standards," *Curriculum and Instruction*, http://www.p12.nysed.gov/ciai/common_core_standards/, August 28, 2016.
- (26) New York State Education Department, "Learning Standards of New York State," *Curriculum and Instruction*, <http://www.p12.nysed.gov/ciai/standards.html>, August 28, 2016.
- (27) コロラド州, イリノイ州, メリーランド州, マサチューセッツ州, ニュージャージー州, ニューメキシコ州, ロード・アイランド州の7州とコロンビア特別区である。Partnership for Assessment of Readiness for College and Careers, "Make the Move," *PARCC*, <http://www.parcconline.org/>, August 28, 2016.
- (28) カリフォルニア州, コネチカット州, デラウェア州, ハワイ州, アイダホ州, ミシガン州, モンタナ州, ネバダ州, ニューハンプシャー州, ノース・ダコタ州, オレゴン州, サウス・ダコタ州, バーモント州, ワシントン州, ウェスト・バージニア州の15州である。Smarter Balanced Assessment Consortium, "More than just a test," *Smarter Balanced*, <http://www.smarterbalanced.org/>, August 28, 2016.
- (29) Sharon Otterman, "In \$32 Million Contract, State Lays Out Some Rules for Its Standardized Tests," *The New York Times*, August 12, 2011, http://www.nytimes.com/2011/08/13/nyregion/new-york-in-contract-with-pearson-lays-out-rules-for-state-tests.html?_r=0, August 28, 2016.
- (30) Winnie Hu, "Testing Firm Faces Inquiry on Free Trips for Officials," *The New York Times*, December 21, 2011, <http://www.nytimes.com/2011/12/22/education/new-york-attorney-general-is-investigating-pearson-education.html>, August 28, 2016.
- (31) Corinne Lestch, "Practice material found on upstate exams boost scores, hurts city kids' tallies," *New*

- York Daily News*, April 19, 2013, <http://www.nydailynews.com/new-york/practice-material-found-upstate-exams-article-1.1321448>, August 28, 2016.
- ③2 Valerie Strauss, "'Talking pineapple' question on standardized test baffles students," *The Washington Post*, April 20, 2012, https://www.washingtonpost.com/blogs/answer-sheet/post/talking-pineapple-question-on-standardized-test-baffles-students/2012/04/20/gIQA8i01VT_blog.html?tid=a_inl, August 28, 2016.
- ③3 Ben Chapman & Rachel Monahan, "Talking pineapple question on state exam stumps -- everyone!" *New York Daily News*, April 19, 2012, <http://www.nydailynews.com/new-york/talking-pineapple-question-state-exam-stumps-article-1.1064657>, August 28, 2016.
- ③4 Valerie Strauss, "A brief history of Pearson's problems with testing," *The Washington Post*, April 24, 2013, <https://www.washingtonpost.com/news/answer-sheet/wp/2013/04/24/a-brief-history-of-pearsons-problems-with-testing/>, August 28, 2016.
- ③5 Elizabeth A. Harris, "New York Swaps State Test-Makers Amid Strife Over Exams," *The New York Times*, July 9, 2015, http://www.nytimes.com/2015/07/10/nyregion/new-york-education-dept-picks-new-company-to-develop-state-tests.html?_r=0, August 28, 2016.
- ③6 Daarel Burnette II, "States With High 'Opt Out' Rates Brace for Possible Penalties," *Education Week*, August 23, 2016, <http://www.edweek.org/ew/articles/2016/08/24/states-with-high-opt-out-rates-brace.html>, August 28, 2016.
- ③7 Liana Heitin, "New York Releases Majority of Common-Core Test Questions," *Education Week*, June 2, 2016, http://blogs.edweek.org/edweek/curriculum/2016/06/new_york_releases_majority_of_common_core_test.html, August 28, 2016.

本稿は、平成26～28年度科学研究費助成事業（挑戦的萌芽研究）「ニューヨーク市における教員評価制度の構築に向けた教員組合の取り組み」（研究代表者：末藤美津子，課題番号：26590218）の成果の一部である。